

高等学校等就学支援金【新制度】

【日本以外の国籍の生徒】申請のご案内

※日本以外の国籍の生徒は、紙での申請です。
同封の封筒で事務室に郵送してください。

●郵送が必要なもの

①申請書

②国籍・在留資格・在留期間が分かる証明書等

在留カードの写し・特別永住者証明書の写し・住民票の写しのいずれかを提出してください。

※「個人番号(マイナンバー)カードの写し」はご利用いただけません。

③【在留資格が家族滞在の方のみ】

日本国の小学校と中学校の卒業証明書